

## 令和6年度鳥取県原子力安全プロジェクトチーム会議（コアメンバー）議事録

- 1 日時：令和6年10月5日（土）15時30分～15時50分
- 2 場所：米子ワシントンホテルプラザ 2階「らん」
- 3 出席者：平井知事、伊木米子市長、伊達境港市長
- 4 内容：中国電力への意見及び国への要望について
- 5 議事録

### （1）平井知事挨拶

皆様こんにちは。本日は、伊木市長、伊達市長、また両市の皆様にお時間をいただきまして、週末であるにも関わりませず、このような懇談の機会をとっていただき、本当にありがとうございました。

私たちのこのプロジェクトチームでこれまでも話し合っ参りました島根原子力発電所2号機への扱いにつきまして、それぞれ議会、或いは安対協でご議論をいただいております。一昨日、皆様から、それぞれ考え方を示していただきました。今日はそのペーパーをもとに、我々はどのようなスタンスで、この中国電力への対応をしていくのか、さらには政府に対してどのような問題提起をしていくのか、そういう話し合いをさせていただきたく、お時間をあえて頂戴させていただきました。

皆様の方で様々な観点でのご議論の集約をいただいたわけではありますが、鳥取県の方でも、ちょうど今県議会の開会中でありまして昨日まで一般質問が続いておりました。県でも代表質問も含めまして様々なご意見が議会でも出されたわけでもあります。

考えてみますと、9月に入りまして原子力安全顧問のお答えをいただきながら、安対協も合同開催をしていただきまして、その後、我々、議会の議論を進めてきたわけがございます。

今日は、どのように取りまとめるかですが、両市のお考えもこれからお伺いをしたいと思っておりますし、今日、後程ご説明しますが、県としての調整案も作って参りました。その考え方として、両市のお考えは如何かとは思っております。我々周辺として、実は原子力発電所の稼働問題について、全国で初めてお答えをする、考え方を最終的に取りまとめる、こういう立場に立ち至りました。いわば前例のないところであります。

立地自治体であれば、固定資産税収やさらには様々な例えば工事現場での事業請負、或いは雇用、それから、核燃料税という税収、これは市町村にも分配されうるものであり、そうした様々な実はメリットがあるわけであり、そういう意味で同意という言葉をあえて今までは、この国の原子力発電所の稼働の際には使ってきたのかもしれませんが。ただ我々は、そういう直接的なメリットがあるわけでは必ずしもなく、むしろ、これから、もし、この原子力発電所が稼働していくということに仮になるのであれば、それに向けては、これからも監視と確認を続けていく、我々の専門家の知見も得て言うべきことは言っていく、そのような構えでいきたいと思っております。

そういう意味であえて「同意しました」という言葉を用いる必要は逆になくて、「こういう点にぜひ留意をして、きちんと安全安心を地域住民、地域のために図るべきだ」と毅然と申し上げるのが筋道かなと思っております。

これまでの議論で多く出されたのは、例えば地震とか津波の問題であって、地震動がどうかということではありますが、原子力安全顧問も含めて、今の宍道断層は現在確認されているところがおそらくマキシマムであって、むしろ、それよりも短い可能性もあるというようなことでもあります。

ただ、自然現象でありますから、まだ得られていない知見がこれからもあるかもしれない。ですから、そうした新しい知見が出たら、それに対して速やかに安全対策というのを強化する、見直すということはあるでしょう。そのようなことをいろいろ留保させていただくということかなと思います。

また中電にも、国にも、安心安全、円滑な避難ということが、仮になされるときには、それが万全にできるように、協力を求めることなどもあるでしょう。それから、水質がやはり心配だという漁業者の声もございますので、そうしたことに対する万全の措置を求めるでありますとか、様々な項目があると思います。

両市の方から出された、そういうご意見と県議会や住民の皆様から出されているご意見を取りまとめて、県の方では調整案を作らせていただきました。

ぜひ、そういうことも精細に見ていただきまして、忌憚のないご意見を賜ればと思います。

今日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(事務局が経緯を説明)

## (2) 両市の意見

### (米子市長)

はい。米子市の意見を申し上げさせていただきます。

今年の1月に能登半島の地震がありまして、その際に、この米子、或いはこの周辺地域の安全はどうかということ、心配する声が多数ありました。これにつきましては本市とともに、鳥取県、境港市さんと一緒に中電などに対する質問状を送らせていただいたわけですが、それにつきましては現時点において、新たな知見はないという意見をいただきましたし、また緊急時の様々な対応につきましても、現時点において見直しの必要ないというご意見をいただきました。そして、これに対しましては原子力安全顧問からも「それでよい」との趣旨の意見もいただいたところでございます。

ということを総合いたしますと、米子市といたしましては、令和4年3月20日付で中国電力に対して「島根原子力発電所2号機の再稼働に向けた新規制基準に係る安全対策への意見について」というところで、述べた条件等から変わらないということを回答を申し上げたいと思います。引き続き、安全対策については、万全を期していただくようお願いすることを付言させていただきたいと思っております。

以上でございます。

### (境港市長)

はい。今回、1月に能登半島地震が起きたということで、境港市は2月に安全対策協議

会を開きました。5月には例年の広域住民避難計画の説明会の際に、中国電力にも来ていただいて、能登半島地震を踏まえて、今どうなんだというところも、中国電力に住民の方に説明もしていただいたところでもあります。

それと、8月28日には安全対策協議会のメンバーの方も島根原子力発電所2号機を現地で視察いただき、市議会も9月2日に視察をいただいて、9月9日には、両市の安全対策協議会の合同会議もしていただきました。それと、市議会の方で9月26日に全員協議会を開いていただきました。今のここまでの市民の意見、議員の意見を踏まえて、取りまとめて10月3日に県の方に、中国電力に対する回答、国に対する要望をまとめて提出させていただきました。

その上で2点、新たに項目を付け加えさせていただきました。これは令和4年3月の中電に対する回答と国に対する要望に2点の新規項目を加えさせていただきました。

これは、中国電力が2号機、長期にわたって12年間にわたって運転されていない状況であって、中国電力の社員の方も運転未経験の方も多々おられるということで、教育訓練であったり、人員体制であったり、しっかり安全第一義で運転をしていただくような体制をとっていただきたいというところとプルサーマルの2点、これを付け加えさせていただきました。

これに対して、今、要望を取りまとめていただいて案は、しっかりとそういう2点も踏まえて、取りまとめていただいておりますので、これでよろしいかなというような意見であります。

(事務局が調整案について説明)

### (3) 調整案に対する両市の意見

#### (米子市長)

はい。私の方からは結論といたしまして特に問題はございません。

冒頭に知事が言われましたように、我々にとりましては安全というものが一番大切な部分でございます。特段何か地元経済に対する良い影響というのがあるわけではございませんので、やはりもうひたすらにこの安全というものをしっかりと監視していかなければいけないという立場でございます。そのことについてしっかり明記されているものというふうに思います。

一方、特に経済産業省に対しては、我々のこの監視活動が安定的に、人件費等も含めて措置されるように要望も書かれております。こういったところもしっかりと要望をかけていながら、これからの監視体制がつつがなくできるように我々としても努力させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### (境港市長)

はい。中国電力に対する回答文書、国に対する要望は、これで私は先ほど言いましたように了としたいというふうに言いました。

中でも内閣府の方に避難計画がありますけれど、やっぱり広域住民避難計画は本当に

実効性をどんどん毎年上げていくことが大前提でありますので、その点、内閣府としても全面的な協力支援をとるところと実動組織である警察、消防、自衛隊等もしっかりと支援をしていただくというようなところもきちんと明記してありますので、これで良いのかなというふうなことであります。

以上です。

#### (4) 総括（知事）

ありがとうございました。伊木市長、伊達市長から率直なご意見、そして先ほどご説明を賜りましてありがとうございました。

志は一致していると思いますので、3者連名で意見を出すイメージで調整を図らせていただきたいと思います。

はい。よろしいですね。

今後、私ども今日こうして文面を見ていただいて了となりましたが、この後、県議会にこの内容を我々も説明をさせていただきたいと思います。そういう意味で一旦、県の方でこの内容で持ち帰らせていただきまして、その後、また共同行動をして、中国電力や或いは国の方にしっかりと地域住民、地域の立場を主張する周辺地域としての行政の役割を果たしていきたいと思いますので、引き続きご指導いただければと思います。

ありがとうございました。